

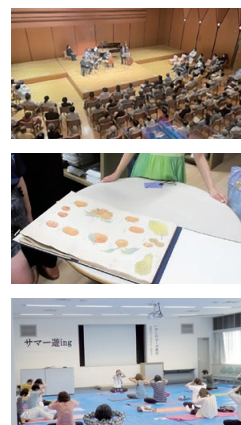
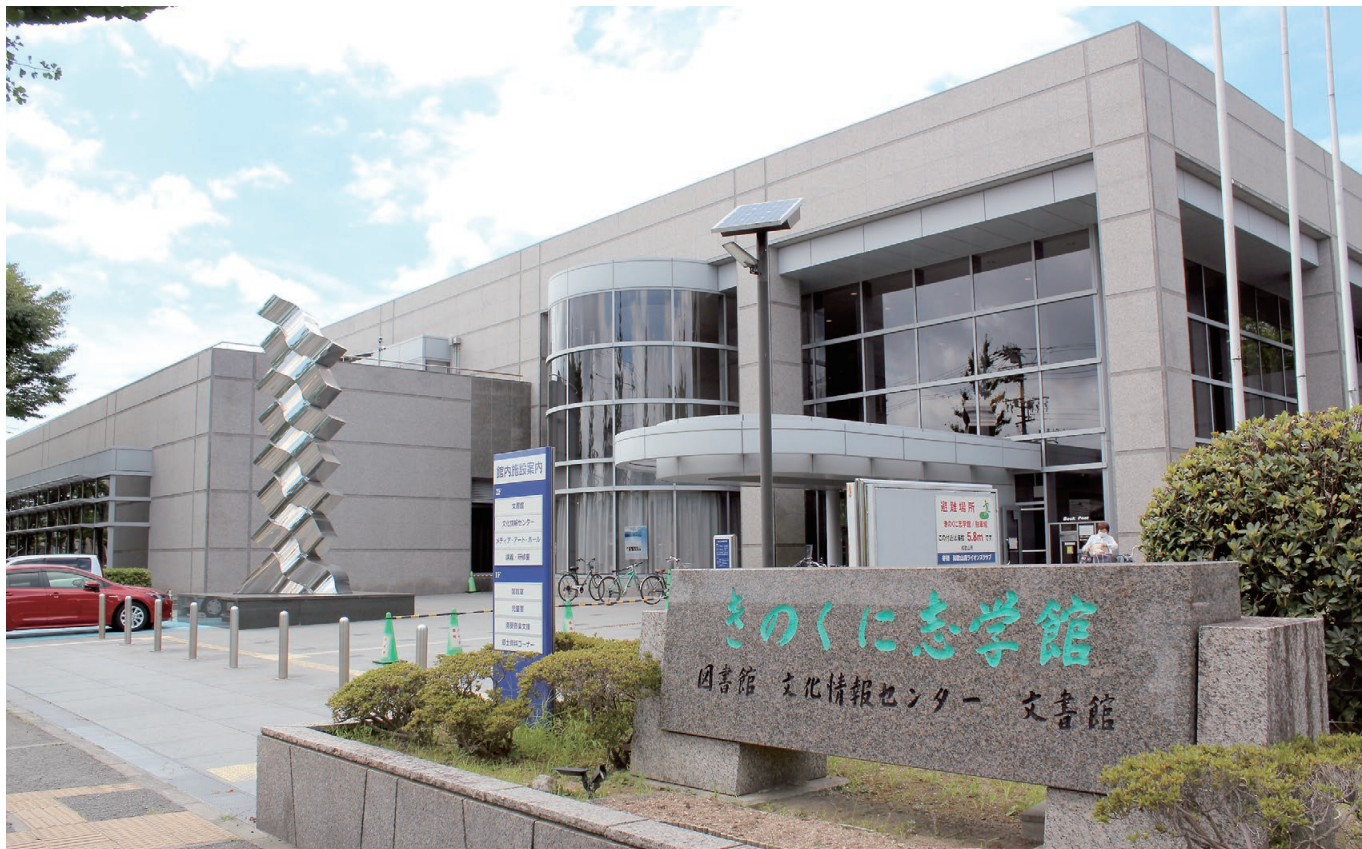
共済わかやま

KYOSAI WAKAYAMA

2026

1月

vol.69



表紙写真：和歌山県立図書館提供

Contents

P 2 ● おしえて！ 年金について

P 4 ● 令和7年12月2日から組合員証・組合員被扶養者証は利用できなくなりました。

● 被扶養者の認定取消ってどんなとき？

P 5 ● 災害にあったとき

● 公務又は通勤途上のケガ・病気等の治療を受けるとき

P 6 ● 第三者加害行為（交通事故）によるケガの治療を受けるとき

● お忘れではありませんか？

P 7 ● 「ココロ」も「カラダ」も元気に過ごそう！

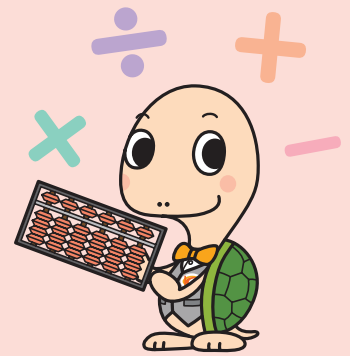
令和7年度各種セミナーのご案内

P 8 ● ホテルアバローム紀の国

節分・バレンタイン商品のご案内

おしえて!

年金について



01 年金は、いつからもらえるのか

生年月日により下記のような年金が受給できます。

生年月日	特別支給の老齢厚生年金	本来支給の老齢厚生年金(65歳~)
昭和32年4月2日 ~ 昭和34年4月1日	63歳~ 経過的職域加算額(旧3階部分) 特別支給の老齢厚生年金	加給年金 年金払い退職給付 老齢厚生年金 老齢基礎年金(国民年金)
昭和34年4月2日 ~ 昭和36年4月1日	特別支給の老齢厚生年金▶ 64歳~ 経過的職域加算額(旧3階部分)	加給年金 年金払い退職給付 老齢厚生年金 老齢基礎年金(国民年金)
昭和36年4月2日 ~	65歳~ 経過的職域加算額(旧3階部分)	加給年金 年金払い退職給付 老齢厚生年金 老齢基礎年金(国民年金)

Check!

加給年金は、厚生年金加入期間20年以上である方が、65歳に到達した時、その方によって生計を維持していた配偶者や子に対する年金です。

- ①**年金払い退職給付(新3階)**
平成27年10月1日から新たに創設された年金
- ②**経過的職域加算額(旧3階)**
共済組合の加入から平成27年9月30日までの年金
- ③**老齢厚生年金(2階)**
共済組合の加入から退職までの年金
- ④**老齢基礎年金(1階)**
20歳~60歳までの公的年金加入期間に応じて年金額が決定

老齢基礎年金と老齢厚生年金

65歳になると、「特別支給の老齢厚生年金」が「**老齢厚生年金**」となり、「年金払い退職給付」と「加給年金(該当者のみ)」が加算されます。また、日本年金機構から「**老齢基礎年金**」が支給されます。昭和36年4月2日生以降の方は、65歳からの支給のみとなります。

年金払い退職給付

退職後、65歳以降に受給でき、積立てた給付算定基礎額をそれぞれ1/2にし、有期退職年金と終身退職年金として受給します。

繰上げ

60歳以降であれば、希望により年金を繰上げて請求することができますが、**一度請求すると繰上げの取消しはできません**。また、**生涯にわたって繰上げた月数1カ月あたり0.4%(昭和37年4月1日以前生まれは0.5%)減額される等の制約**があります。

繰下げ

65歳に達したときに老齢厚生年金を請求せず、66歳以降に繰下げを申し出ることにより、繰下げた月数1カ月あたり0.7%加算した年金を受け取ることができます。(65歳から繰下げを申し出る当月までの間の年金支給はありません。)

※特別支給の老齢厚生年金には、繰下げ支給の制度はありません。

障害厚生(共済)年金

在職中の病気やけがによって障害の状態になった時に、現役世代の方も含めて受給できる年金です。

遺族厚生年金

組合員または組合員であった者の死亡後、遺族に支給される年金です。

02 年金は、いくらもらえるか

年金見込額は、毎年公立学校共済組合本部（東京）から誕生月の下旬に自宅に送付される「**ねんきん定期便**」で確認できます。ただし、以下の計算方法により、年金受給者が在職中（公務員・会社員等）の場合は、在職中の年金の全額または一部が支給停止となります。2つ以上の種別の厚生年金を受けている場合は、年金額を合算して計算します。

年金支給停止額計算方法（月額）

$$\{(標準報酬月額等+年金月額)-51万円\} \times 1/2$$

※左頁 01 表参照

◎の年金のみ左の計算方法で調整。

①②の年金は、現職中（第3号厚生年金加入）の場合、全額支給停止。

- ・在職中（公務員・会社員等）で、標準報酬月額等（注1）と年金月額（注2）の合計額が51万円を超える場合、厚生年金の一部または全額が支給停止されます。
- ・65歳未満の年金受給者が雇用保険の給付（失業給付・高齢雇用継続給付）を受ける場合、老齢厚生年金が支給調整の対象となります。

（注1）標準報酬月額等…その月の標準報酬月額+その月以前1年間の標準期末手当等の合計×1/12

（注2）年金月額…加給年金額を除いた老齢厚生年金または特別支給の老齢厚生年金の月額

03 年金の支給日はいつか

年金支給の対象となる月は、受給権発生日の翌月分からとなります。

2月・4月・6月・8月・10月そして12月の定期支給期月の15日にその支給期月の前月までの2カ月分の年金を支給します。

15日が土日祝の場合は直前の平日に支給されます。（初回支給日は、約3カ月～4カ月後となり、定期支給期月の支給に限りません。）

04 手続きは必要か

年金を受給するためには、請求しなければなりません。

年金支給開始年齢に到達する月のおおむね2～3カ月前に最終的に加入している実施機関（国民年金除く。）より請求書等が送付されますので忘れずに提出してください。（ただし、現職及び退職後6カ月以内に支給開始年齢に到達する方には、到達月の月上旬に当支部より請求書等を送付します。）

提出後約3カ月～4カ月後に年金が決定され、公立学校共済組合本部（東京）から年金証書が自宅に届きます。

05 和歌山支部ホームページを御活用ください

説明資料として、同ホームページ内「和歌山支部について」に「退職サポートブック」を掲載していますので併せて御活用ください。



令和7年12月2日から組合員証・組合員被扶養者証は利用できなくなりました



令和7年12月2日で組合員証等の新規発行・再発行が終了となり、マイナ保険証での受診を基本とした仕組みとなっています。

令和7年12月1日には従来の組合員証等は有効期限を迎え、以降利用できなくなりました。

短期給付事業キャラクター
「たんきちゃん」

①マイナ保険証

「マイナ保険証」とは、健康保険証として利用登録を行ったマイナンバーカードのことをいいます。

健康保険証としての利用登録は、マイナポータル、セブン銀行ATM、医療機関・薬局に備え付けの顔認証付きカードリーダーなどから行うことができます。

②保険証（組合員証及び被扶養者証）

令和7年12月2日以降はお手元にある保険証は利用できなくなりました。

利用できなくなった保険証（組合員証・組合員被扶養者証）は個人情報保護のため裁断したうえで各自処分願います。

③資格確認書

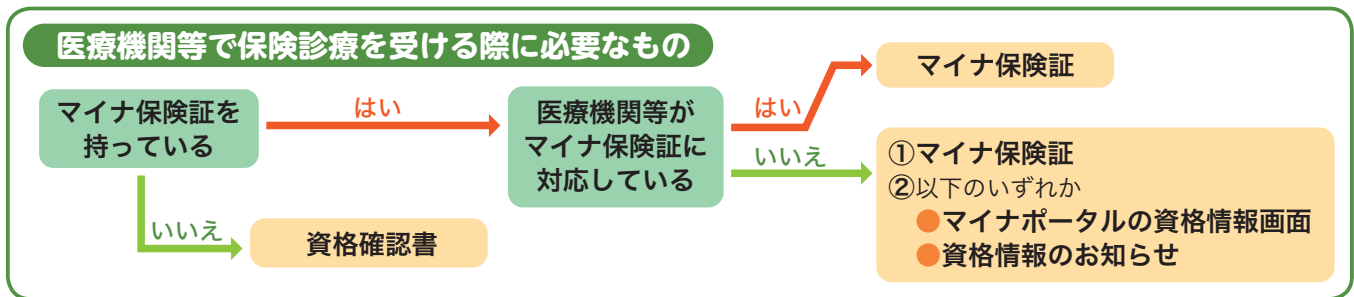
マイナ保険証をお持ちでない方（保険証として利用登録をしていない方）には、「資格確認書」を交付します。資格確認書はハガキ型（縦128mm・横91mm）の厚紙になります。

④資格情報のお知らせ

後期高齢者医療の被保険者である組合員を除いた全ての組合員及び被扶養者へ、ご自身の医療保険情報をお知らせするために交付します。（A4版・普通紙）

マイナ保険証を利用できない医療機関等において、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

※資格情報のお知らせのみで保険診療を受けることはできません。



被扶養者の認定取消ってどんなとき？

被扶養者として認定される者は、「主として組合員の収入により生計を維持されている者」でなければなりません。

令和7年度被扶養者（特別認定）の資格確認調査を行いました。

ご協力をいただき誠にありがとうございました。

取消申告遅延が多く見受けられる事由

- ① 就職し他の健康保険に加入していた。
- ② 65歳になった年金受給者が国民年金（老齢基礎年金）も受給できるようになり、年間収入が180万円以上になっていることが判明した。
- ③ パート・アルバイトとしての収入が3か月連続108,334円以上になっていることが判明した。
- ④ 個人年金を受給中に公的年金が決定されたことにより、年間収入が180万円以上になった。（個人年金の必要経費は控除できません。）

被扶養者取消申告書の提出が遅れると医療費等の返還が生じる場合もあります。

取消日以降に被扶養者として診察を受けた場合は、当共済組合が給付した医療費を返還していただくことになりますので、ご注意ください。



この間に受診した場合は、当共済組合が負担した総医療費の7割、8割を返還してもらうことになります。

詳しくは、令和5年11月6日公共第375号を参照ください。

災害にあったとき



給付要件

組合員が非常災害により住居または家財に一定の損害を受けたときに損害の程度に応じて給付されます。「非常災害」とは水害、地震、火災などをいいますが、盗難は含まれません。

同一世帯に組合員が2人以上ある場合は、それぞれに災害見舞金が給付されます。

- ① 住居とは、その所有権の有無にかかわらず、現に組合員の生活の本拠として居住する建物をいい、自宅、公務員宿舎、公営住宅、借家、借間の別を問いません。組合員が日常生活を行っている建物をいい通常は組合員として届け出している住所を住居として取り扱います。なお、別棟の離れ屋、物置、門、塀等は住居に該当しません。
- ② 家財とは、住居以外の社会生活上必要な一切の財産をいいます。山林、田畑、宅地、借家等の不動産及び現金、預貯金、有価証券等を含みません。原則として、住居内にあるものに限られ、住居狭小等の理由により、他に預けているものは含みません。なお、住居とは異なり、**組合員及び被扶養者の所有のものに限り**ます。
- ③ 組合員とその被扶養者が別居している場合は、被扶養者の住居または家財も組合員の住居または家財の一部として取り扱います。損害の程度は、原則として、住居又は家財を換価して判定します。この場合原則として災害の発生した時点の時価により判定します。

提出書類

- 災害見舞金請求書（所定様式あり）
- リ災状況報告書（所定様式あり）
- 市町村長、消防署長又は警察署長の発行するリ災証明書（所定様式あり）
- 住居の場合は、見取り図、平面図（リ災箇所を表示すること）
- 現場写真
- 新聞記事の写し
- その他、被害状況、損害の程度を判断するために必要な書類

給付額

損害の程度に応じ、次の表に掲げる額が給付されます。損害の程度は原則として住居または家財を換価して判定します。

給付額の算定は、住居、家財それぞれにつき別個に次の表を適用して算定した月数を合算しますが、3月分に標準報酬の月額を乗じて得た額を超えることはできません。

損害の程度	災害見舞金の額	浸水の程度	災害見舞金の額
①住居及び家財の 全部 が焼失し、又は滅失したとき ②住居及び家財に前号と同程度の損害を受けたとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×3月分	床上30cm以上浸水したとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×0.5月分
①住居及び家財の 2分の1以上 が焼失し、又は滅失したとき ②住居及び家財に前号と同程度の損害を受けたとき ③住居又は家財の 全部 が焼失し、又は滅失したとき ④住居又は家財に前号と同程度の損害を受けたとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×2月分	床上120cm以上浸水したとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×1月分
①住居及び家財の 3分の1以上 が焼失し、又は滅失したとき ②住居及び家財に前号と同程度の損害を受けたとき ③住居又は家財の 2分の1以上 が焼失し、又は滅失したとき ④住居又は家財に前号と同程度の損害を受けたとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×1月分	上記以外の床上浸水	—
①住居又は家財の 3分の1以上 が焼失し、又は滅失したとき ②住居又は家財に前号と同程度の損害を受けたとき	災害時の掛金の基礎となる標準報酬月額×0.5月分		

災害による損害が3分の1に達しないが、修復して原型に復旧するのに要した金額が、被災前の住居の時価を超えることになる場合は、「住居又は家財の3分の1以上が焼失し、又は滅失したとき。」と同様の取扱いとなります。

⚠ 時効 各種短期給付金は、給付事由が生じた日から**2年間請求しない場合は、時効により消滅します。**

公務又は通勤途上のケガ・病気等の治療を受けるとき

地方公務員の公務上・通勤途上のケガや病気については、地方公務員災害補償基金による給付が受けられるため、**マイナ保険証等を使用して治療を受けることができません。**

ケガや病気が公務又は通勤途上のものであるか明らかでない時点において、一時的にマイナ保険証等を使用する場合は、共済組合に、至急、連絡してください。

この場合、「事故報告書」を提出していただきます。

「公務災害」と認定された場合は、直ちにマイナ保険証等の使用を中止（受診中の医療機関に連絡）してください。

マイナ保険証等を使用した治療中に、「公務災害」と認定された場合は、これまでの治療費に係る3割分に対する「一部負担金払戻金」等については、組合員から返還していただきます。



第三者加害行為(交通事故)によるケガの治療を受けるとき

直ちに共済組合に連絡してください

交通事故など、第三者の行為によってけがをしたり病気になった場合、その治療費に要する費用の負担は加害者であり、マイナ保険証等を使用して治療を受ける必要はありませんが、組合員や被扶養者の過失が多かったり、重症等で治療費等に不安がある場合などの理由で、組合員が共済組合に申し出ればマイナ保険証等を使用(医療機関に提示)して治療を受けることができます。

この場合、治療費等の原則3割を組合員が負担し、7割を共済組合が負担することになりますが、**共済組合が負担した治療費等は**、組合員から共済組合に提出していただく「事故報告書」、「損害賠償申告書」等に基づき、後日、**共済組合から加害者に請求することになります。**

なお、組合員が負担した治療費等の原則3割について、共済組合から附加給付等を行なっている場合で、加害者の自動車保険等から補償されたときは、当該附加給付等を返還していただくことになります。(教育互助会の給付金も同様)



次の事項に注意してください

自転車にはねられケガをした場合も同様です。ご注意ください!!



- ①どんな小さな事故でも警察に連絡し、事故の確認手続をすること
- ②運転免許証、車検証等で、相手等を確認すること
- ③どんな軽いけがでも、必ず、医師の診療を受けましょう
- ④相手の主張に容易に同意し、**物損事故扱いにしないこと**
- ⑤治療が終了しない間は、示談を急がないこと

① 共済組合に事故の概要を連絡してください。

マイナ保険証等の使用の有無にかかわらず、必ず、次の事項を「給付班」に連絡してください。

- 所属所名(所属所コード)
- 組合員等番号 組合員氏名
- 被害者氏名(続柄)
- 事故日
- 治療を受けた病院名
- 事故の状況

② マイナ保険証等を使用した場合は、必要書類を提出してください。

③ 治療が終了した場合、また治療が長引く場合についても、治療等の経過報告書を示談を終えるまで半年ごとに提出してください。

その際、示談等が終わっていれば、「示談書」及び医療費に受けた補償額の明細書の写しも添付し、提出してください。

示談を行うときは、慎重に!!

交通事故以外の第三者加害行為 事例

- ①食中毒が原因で傷病となった場合
- ②けんか等によりケガをした場合
- ③飼い犬に噛まれてケガをした場合

なお、上記②・③については、まず、加害者とよく話し合ってください。

連絡先 ▶ 給付班 ☎073-499-7147

お忘れではありませんか?

令和7年度 健診事業受診

●人間ドック・若年ドック・脳ドック・乳がん検診・子宮がん検診
申込みされた方…**2月末**までに。

●歯科健診 申込みされた方…**1月末**までに。

※受診取消の方は、医療機関に連絡の上、様式第7号「健診事業受診取消報告書」を必ず提出してください。

●特定健康診査(特定健診)…**1月末**までに。

※40歳から74歳までの組合員、任意継続組合員及び組合員の被扶養者の方は必ず受診券を医療機関に提出してください。

※受診券が届いていない方はお申し出ください。

未受診の方は
お早めに!!



令和7年度 予防接種補助の請求

共済わかやま7月号(vol.68)でお知らせしました予防接種補助の請求期限は**令和8年2月10日必着**です。

連絡先 ▶ 経理班 ☎073-499-7140

「ココロ」も「カラダ」も元気に過ごそう!

令和7年度 各種セミナーのご案内 【健康づくり事業・一般事業】

コナミスポーツオンラインセミナーのご案内

- ①ピラティス②マインドフルネスヨガの参加希望の方は別途申込みをお願いします。
③ピラティス視聴の方は、申込不要です。視聴URLは、下記期間に公立学校
共済組合和歌山支部の組合員専用ページ内に掲載します。



オンラインLIVE型

①ピラティス

令和8年2月7日(土) 13:00~14:00

体幹(コア)を強化し、身体機能や柔軟性を向上
させ、美しい姿勢をつくります。

②マインドフルネスヨガ

令和8年2月21日(土) 13:00~14:00

伝統的な禅の教えを取り入れた呼吸や瞑想を中心
としたヨガです。

動画配信

③ピラティス 令和8年2月8日(日)~令和8年3月8日(日) 30分間

事前にご準備いただくもの… PCまたはスマートフォン(使用ツール:Zoom)
ヨガマットまたはバスタオル、水分補給用の飲み物
服装… 動きやすい服装

ライフプランセミナー(動画配信)のご案内

令和8年1月5日(月)~令和8年3月15日(日)

●退職準備型プログラム 180分 50代~退職前向け

- ・家計収支をチェックする「経済生活設計表」の作成方法
- ・貯蓄や退職金など将来にむけた資産寿命
- ・公的年金の概要や退職後の公的医療保険
- ・生きがいや健康

●生活設計プログラム 120分 40代~50代向け

- ・家計収支をチェックする「経済生活設計表」の作成方法
- ・貯蓄や公的年金の基礎知識
- ・生きがいや健康

●経済生活設計プログラム 120分 20代~30代向け

- ・これからのライフイベントの費用
- ・必要費用をまかなうための資産形成・生命保険
- ・住宅ローンなど各ローンとの付き合い方
- ・生きがいや健康



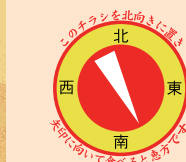
視聴URLは、上記期間に公立学校共済組合和歌山支部の組合員専用ページ内に掲載しますので、自由にご視聴ください。

節分

高級節分寿司

お醤油をつけなくても美味しい
大正元勲業有田の老舗「カネイフ醤油店」本職手作り醤油をベースに、厳選5年熟成「和生田」金の甲子(おとし)なご醤油ブレンドしたオリジナルの醤油で、新鮮な海の幸下味をつけております。
まぐろ・サーモン・たらこのほか、いくら・海老・玉子巻き・大葉・胡瓜

限定各100本



節分に、その年の恵方(歳徳神(としとくじん)のいる方向)を向いて無言で食べると願い事が叶うといわれがあります。無言で食べるのは巻き込んだ福がこぼれたり、切れたりしないようにするため。
また、巻き寿司には「福を巻く」という意味で縁起も良く、形が鬼の金棒に似ていることもあり、これを食べることで豆まき同様鬼を退治するという意味もあります。七福にあやかり、具が七種類になるのも納めできますね。

今年の恵方は**南南東**です
※正確には南南東やや南です

しゃりが美味しい秘密
大正元年から有田川町で醤油醸造をつづける「カネイフ醤油」の醸造技術で国内産米を原料に発酵させた作った、米の持つ旨み・コク・香りが高い「本造り米酢」と「滋養果糖 日本産」を合わせました。

1 極み 海鮮巻き
一般価格 一本1,544円(税込)
Web価格 一本1,404円(税込)

3 足赤海老天 恵方巻き(ハーフ)
新登場
一般価格 一本1,188円(税込)
Web価格 一本1,080円(税込)

2 福巻き
一般価格 一本1,188円(税込)
Web価格 一本1,080円(税込)

4 丸かぶり寿司 恵方巻き(ハーフ)
一般価格 一本1,188円(税込)
Web価格 一本1,080円(税込)

※全て国産米を使用しています

受付期間 2025.12/1(月)～2026.1/26(月) 10:30～21:00
お受け渡し ホテル1階 割烹六つ葵 2/1(日).2(月).3(火) (昼)11:00～13:00 (夜)17:00～19:00

「節分巻き寿司」のご購入は
公式ホームページ
またはネット予約がお得です!

和歌山 割烹六つ葵
生苺本来の風味をそのまま感じる
『冬季限定』の贅沢を...

生銅鑼焼き 生苺

一個 350円(税込)

受付期間 1/15(木)～2/7(土) 10:30～21:00
受け渡し場所 ホテル1階 割烹六つ葵
受け渡し日時 2/14(土) (昼)11:00～13:00 (夜)17:00～19:00

「生銅鑼焼き 生苺」のネット予約はこちら

はちみつを使用し、ふっくら焼き上げた総本家駿河屋の生地で六つ葵特製、コクのある濃厚なマスカルポーネクリームと甘酸っぱい和歌山県産生苺、もちもちとした食感の求肥を挟み贅沢な生銅鑼焼きに仕上げました。

2/14 限定

バレンタイン

限定 50個

要予約

HOTEL AVALORM KINO KUMI 〒640-8262 和歌山市湊通丁北2丁目1-2 (ホテルアバローム紀の国1F)
ランチ 11:30～15:00 (OS 14:00) 予約・お問い合わせ ☎073-436-1235
ディナー 17:30～21:00 (OS 20:00) ※会席料理は予約制でございます
定休日 月曜・火曜

表紙 和歌山県立図書館
〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7番38号
URL <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp>

117年の歴史を有する県立図書館は、大学キャンパス跡の和歌山市西高松へ、32年前に移転してきました。充実した郷土資料コレクションをはじめ、映像ライブラリー、音楽ホール等を活用して、県民の「知性・感性をより豊かに」を目指すとともに、県内の公共図書館・室の支援や連携にも取り組んでいます。